

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	下水道科学館見学者用等エレベータ点検業務	
発 注 課	創成川水処理センター	
選 定 事 業 者	東芝エレベータ（株）北海道支社	36921T
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
本業務は、高い信頼性・所定の性能を維持するために点検を行う業務であり、設備の設計・製造ノウハウが不可欠である。また、小学生を含む市民見学者などの不特定多数の者も使用するため、安全・安心な運転の確保、事故時・故障時の迅速な対応が必要である。 上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計・製造ノウハウを有する製造業者であり、履行に係る技術情報及び技術力を有し、的確かつ信頼性の高い履行ができる唯一の業者である。また、遠方監視装置による24時間常時監視を行う必要があることから、特定とする。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	
決 定 日	令和5年1月23日	